## 岩手県告示第602号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和7年10月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

	医療機関の名称	所在地		担当する医療	担当する自立支援医療	変更年月日
		変更前	変更後	の内容	の種類	及 文 千 月 日
	りんどう薬局	八幡平市荒屋新町140	八幡平市荒屋新町140		育成医療及び更生医療	令和7年9月24日
		番地1	番1の2			